

生活情報

■4月10日(日)は「春の市民清掃」

小雨決行。雨が強いときは翌週(4/17)へ順延します。

清掃作業で発生した草やごみは、午前8時30分までに集積所へ出してください。当日は、家庭ごみの集積所への搬出、埋立処分場および清掃工場への直接搬入はできません。

※次回以降は、第2回6月19日(日)、第3回10月16日(日)を予定

問 環境課クリーン対策係 ☎365-3377

■市民清掃時の道路側溝清掃のお願い

道路側溝の土砂などは、びん・缶などのごみを取り除き、「土のう袋(62㌢×48㌢)」に入れ、水切りしてから集積所に出してください。缶などが入った袋は処分場に搬入できません。

また、数に限りがありますが、側溝の蓋を開ける機材を貸し出します。なお、土のう袋回収については、多少の時間を頂きますのでご了承ください。土のう袋はホームセンターなどでお買い求めください

問 土木課管理係 ☎364-1118

4月の納期限

○国民健康保険税(1期)

納期限は5月2日(月)です

相談の窓口

相談内容	日	時	場 所	電 話
身体障害者相談	毎週火曜日	10:00~14:00	身体障害者福祉協会(北浜4-6-52)	☎/FAX362-6865
知的障害者相談	毎月第2・第4火曜日	10:00~14:00	生活介護事業「あすなろ」(塩釜ガス体育館となり)	☎361-9981 FAX361-9982
生活相談	平日毎日	9:00~16:00	市民相談室 電話でもどうぞ	☎355-6913
消費生活相談	平日(木を除く)	9:00~16:00	市民相談室 電話でもどうぞ	☎355-6918
職業相談	平日毎日	8:30~17:15	ハローワーク塩釜(塩釜公共職業安定所)	☎362-3361
青少年悩み事相談	平日毎日	9:00~16:00	青少年相談センター(公民館)	☎363-3715
学校心理士教育相談	毎週木曜日・第3週のみ休	9:00~17:00	青少年相談センター(公民館) 予約制	☎364-7445(予約専用)
不登校相談	平日毎日	9:00~15:00	けやき教室(公民館本町分室)	☎364-5141
育児相談	平日毎日	9:00~17:00	しおがま子育て支援センター	☎363-3630 FAX363-3631
禁煙相談		予約制	保健センター	☎364-4786
家庭児童相談	平日毎日	8:30~17:15	ファミリーダイヤル 子育て支援課(庁舎1階)	☎364-1178
介護保険相談	平日毎日	8:30~17:00	長寿社会課(庁舎1階)	☎364-1204
成人健康相談	4月25日(月)	予約制(13:00~15:00)	保健センター	☎364-4786
こころの相談	4月27日(水)	予約制	塩釜保健所(北浜4-8-15)	☎365-3153
ひきこもり・思春期こころの相談	4月20日(水)	予約制	塩釜保健所(北浜4-8-15)	☎365-3153
HIV抗体検査・肝炎検査・骨髄バンク登録など	4月13日(水)・27日(水)	予約制	塩釜保健所(北浜4-8-15) ※前日までに予約	☎363-5504
アルコール相談	4月22日(金)	予約制	塩釜保健所(北浜4-8-15)	☎365-3153
行政相談	4月13日(水)	13:00~15:30	市民相談室	
人権相談	4月18日(月)	10:00~15:00	仙台法務局塩釜支局(袖野田町3-20)	☎362-2338
母子父子家庭など特別相談	4月21日(木)	予約制	宮城県母子・父子福祉センター(宮城野区安養寺)	☎256-6512
犬・猫の引取相談	平日毎日	8:30~17:15	塩釜保健所(北浜4-8-15) ※引き取りは有料	☎363-5505
無料法律相談	4月28日(木)	13:30~16:00	本庁2階会議室 ※裁判・係争中のもの・法人・営利に関しては対象外。 事前手続きが必要(予約は4月1日(金)9:00から市民相談室で受け付け)	
警察総合相談	毎日	24時間対応	受付は警察相談センター ☎266-9110 DVやストーカー被害でお困りの方などは相談を	

■窓口の時間延長と休日開庁

期 間 4月1日(金)~4日(月)

平日8:30~18:30/土日9:00~17:00

【届け出】

- 住所変更(転出、転入、転居)
 - 世帯変更、印鑑登録・廃止申請
 - 自動交付機の利用申請(暗証番号登録)
 - 住民基本台帳カードの券面事項更新
 - マイナンバーカードの受け取り
 - 通知カードの受け取りや券面事項更新
- ※広域交付住民票、住民基本台帳カードを利用した転入手続は平日17:00まで

【証明書発行】

- ・戸籍謄抄本、住民票の写し
 - ・印鑑登録証明書、身分証明書など
- ※異動に伴う国民健康保険、児童手当、子ども医療費助成なども手続きできます。

問 市民安全課窓口 ☎355-6494

■引っ越しに伴う手続きはお早目に

引っ越しに伴う水道使用の開始、中止の連絡は早めをお願いします。なお、土日祝日、夜間の受け付け、作業はできませんのでご注意ください。

問 水道お客さまセンター ☎364-1411

東日本大震災被災者に対する国民健康保険・介護保険の一部負担金(窓口負担分)・利用者負担額(介護保険サービス1割負担分)の免除を延長

震災被災者に対する国民健康保険医療費(窓口負担分)、介護保険サービス利用者負担額(1割負担分)の免除を平成29年3月まで延長します。

対象者の方には、免除証明書を郵送しています。なお、後期高齢者医療窓口負担分免除は、平成28年3月31日で終了しました。

免除対象者

塩釜市国民健康保険、介護保険サービス利用者のうち(1)と(2)両方に当てはまる世帯

(1)東日本大震災により全壊(※)、大規模半壊のり災証明を受けている、または主たる生計維持者が死亡、行方不明になった方

※住家を解体し、被災者生活再建支援法により「全壊」扱いになった方も含む

(2)	国民健康保険	世帯主と国保被保険者全員が住民税非課税
	介護保険	世帯員全員が住民税非課税

国民健康保険について 問 保険年金課給付年金係 ☎355-6503

介護保険について 問 長寿社会課介護保険係(庁舎) ☎364-1204